

# 福祉教育におけるIT活用の効用と今後の課題

小國英夫

## はじめに

本学が人間関係学部に社会福祉学科を創設して丸4年が経過しようとしている。社会福祉士の資格制度は1987（昭和62）年に制定された。2007年1月には第19回の国家試験が行われ本学の第1期生も多数受験した。間もなくその結果が公表される。4年間の教育成果がどのように出てくるか緊張する一瞬である。

また、2007年度には社会福祉士及び介護福祉士法が大きく見直され、それに基づいて福祉系大学や専門学校のカリキュラム等も2008年度以降はかなり変更されることになろう。加えて数年前から国家試験のあり方に関しても見直し議論が進められており、社会福祉改革が進行している中での21世紀の日本の社会福祉に相応しい社会福祉士のあり方が求められる。

表1. 社団法人・日本社会福祉士養成校協会加盟校の状況（2006年11月の名簿から作成）

種別	学校数（校）	入学定員等（人）	修学年限・その他
一般養成施設	46	7,451	1年。通信・夜間6,330人を含む
4年制大学	179	43,328	4年。通信・夜間等17,591人を含む
短期大学	12	1,732	2年
専修学校	31	1,630	
大学院	5	157	
合計	256		

表2. 社会福祉系有資格者数（厚生労働省及び日本保育協会資料から作成）

社会福祉士（資格取得者累計）（平成18年度）約83,000人
介護福祉士（資格取得者累計）（平成18年度）約548,000人
精神保健福祉士（登録者数）（平成18年度8月末）30,174人
保育士（登録者数）（平成18年度11月末）761,242人

ところでこの20年間に急増した社会福祉系大学では、より多くの社会福祉士等の国家試験合格者を出すことを目指している一方で、伝統的な社会福祉分野以外においても大いに活躍が期待されるような人材をいかに世に送り出すか、また、新しい視点や感覚（感性）をもったソーシャルワーカーをどのように育成するか等々に腐心している。

本学社会福祉学科ではその創設準備の段階からこうした新たな課題に如何に取り組むべきか多くの議論を積み重ねてきた。

また一方では「大学全入時代」が到来し、学生がますます多様化してきている。この傾向は今後も更に強くなり、これからは定員割れ等による大学・短期大学の廃止、規模の縮小、合併等が相当に進むものと考えられる。

加えて近年の社会福祉系大学への進学希望者状況は明らかに頭打ち、または減少傾向にあり、大都市部の福祉系伝統校においても今後の対策に苦慮している状況である。こうした状況を踏まえて、如何にして「価値ある社会福祉専門教育及び高等教育」を実現するかは今後ますます重大な課題となっていくものと考えられる。

こうした状況認識に基づいて、本学社会福祉学科は創設に当たり幾つかの特徴をもった存在感のあるものになるよう計画してきた。その主なものは次の通りである。

- ① 資格関係としては、社会福祉分野を横断するものとしての「社会福祉士資格」をベースと考え、加えて明確な方向性をもっている学生に対しては精神保健福祉士資格、高校教員一種免許（福祉）を2階建て構造で取得できるように計画した。
- ② しかし、この資格取得は卒業生を法律に基づく伝統的な福祉分野（主として社会福祉施設等）へ就職させるだけのためではない。むしろこれから求められる幅広い産業分野及びコミュニティ（家庭や地域社会など）での積極的な役割の担い手になることを目指すものである。
- ③ そのために本学社会福祉学科の完成年度後の新カリキュラム（2007年度～）においては「専門選択（応用科目）」の中に15科目のユニークな科

表3. 2007年度からの社会福祉学科専門教育科目一覧（予定）2006年11月29日現在

	学 科 目	単位数				単位必・選 択	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎	社会福祉基礎論	2				2	名称変更(旧人間関係基礎論)、2クラス開講
	社会福祉基礎演習Ⅰ	4				4	旧社会福祉基礎演習
	社会福祉基礎演習ⅡA		2			2	新設
	社会福祉基礎演習ⅡB		2			2	新設、「社会福祉援助技術現場実習指導A」との選択必修
講読演習	英書講読A	2				2	旧英書講読ⅠA
	英書講読B	2				2	旧英書講読ⅠB
専門演習	社会福祉専門演習Ⅰ			4		4	必修
	社会福祉専門演習Ⅱ				4	4	
卒 業 研 究					4	4	単位数6単位→4単位 合計24ないし26単位
専門選択 (基幹科目)	心理学概論	2				2	2単位化、名称変更(旧心理学)
	社会学概論	2				2	名称変更(旧地域社会学)
	法学概論	2				2	2単位化、名称変更(旧法学)
	社会福祉援助技術論Ⅰ		4			4	
	社会福祉援助技術論Ⅱ			4		4	
	介護福祉論		4			4	名称変更(旧介護概論)
	障害者福祉論		4			4	
	児童福祉論		4			4	
	高齢者福祉論		4			4	名称変更(旧老人福祉論)
	医学概論		4			4	履修学年変更 1年→2年
	社会保障論		4			4	
	地域福祉論		4			4	履修学年変更 3年→2年
	生活保護論		4			4	名称変更(旧公的扶助論)
	社会福祉原論			4		4	合計50単位
	社会福祉と法		2			2	2単位化、名称変更(旧社会福祉法制)
専門選択 (応用科目)	介護実技		2			2	教免必修、存続
	産業福祉概論			2		2	2単位化、名称変更(旧産業福祉論)
	ワークライフバランス論			2		2	2単位化、名称変更(旧産業福祉論)
	福祉マネジメント論			2		2	名称変更(旧福祉経営論)
	ソーシャル・アントレプレナーシップ論			2		2	名称変更(旧INPO・NGO論)
	NPOマネジメント論			2		2	名称変更(旧社会福祉協議会論)
	ジェンダー福祉論			2		2	新設
	社会福祉専門職論			2		2	名称変更(旧産業ソーシャルワーク論)
	セルフヘルプ論			2		2	名称変更(旧ボランティア論)
	家族支援論			2		2	名称変更(旧コミュニティワーク論)、保育士国家試験受験指導対応
	福祉教育論			2		2	新設、教職課程・教員採用試験指導対応
	居住福祉論			2		2	福祉住環境コーディネーター試験受験指導対応
	海外福祉事情		2			2	名称変更(旧英書講読ⅡA)、WSA あるいは海外福祉研修対応
	専門文献講読			2		2	名称変更(旧英書講読ⅡB)、大学院進学組対応
	精神医学			4		4	
技術演習・ 現場実習	精神保健学			4		4	
	精神科リハビリテーション学			4		4	
	精神保健福祉論			6		6	
	精神保健福祉援助技術総論			4		4	
	精神保健福祉援助技術各論			4		4	
	社会福祉援助技術演習Ⅰ		4			4	
	社会福祉援助技術演習Ⅱ		4			4	
	社会福祉援助技術現場実習指導A		2			2	選択必修化、「社会福祉基礎演習ⅡB」との選択必修
	社会福祉援助技術現場実習			4		4	
	社会福祉援助技術現場実習指導B			2		2	
フィールドワーク	精神保健福祉援助演習			4		4	
	精神保健福祉援助実習			6		6	
	フィールドワーク			4		4	「ゼロ免」実習・福祉士実習プレ実習・「保育」実習対応
	フィールドワーク指導			2		2	
							総合計164単位

専門選択(基幹科目)は、全科目履修が望ましい。

専門選択(応用科目)は、社会福祉士国家試験受験資格を取得する場合で最低14単位以上の履修となる。

社会福祉援助技術演習Ⅰ、フィールドワーク・同指導以外の「技術演習・現場実習」は、国家試験受験資格取得希望者のみ履修するものとする。



図1. 光華福祉教育

目を開講することになっている。

- ④ 更に「実習・演習・卒業研究」を軸としたカリキュラム運営を心がけ、特に実習においては当初から「通年型・地域密着型・循環型」による展開によって成果を挙げつつある。また、1年次からの演習系の科目は表3. に見る如く基礎演習、講読演習、援助技術演習、専門演習と実に多様である。
- ⑤ 加えて本学の特徴である少人数教育システムによって、実習・演習・卒業研究は勿論のこと、資格取得のための講義系指定科目（14科目）以外は殆んどが10～20人程度のクラス編成になっている。

この小論は光華福祉教育が目指す方向に向けてより効果的な教育を実践するために一部の教科において実験を重ねてきたIT化と、2004・5年度の科研費【基盤研究（C）】「社会福祉専門教育のためのIT活用に関する研究」をベースに、法律改正等の方向性も視野に入れつつ、本学における今後の社会福祉専門教育及び高等教育のあり方と、そこにおけるIT化の意義に関する考察を目的と

したものである。

## 第1章 これからの社会福祉専門及び高等教育とIT活用の必要性

2005（平成17）年に介護保険法が改定され、それに伴って介護福祉士制度が見直されることになった。かねてから社会福祉士制度のあり方に関して議論を重ね、各方面に働き掛けをしてきた関係組織【社団法人・日本社会福祉士養成校協会（以下「社養協」という）及び社団法人・日本社会福祉教育学校連盟（以下「学校連盟」という）等】はこれを機に社会福祉士制度に関しても見直しを求めて厚生労働省に働きかけをした。

厚生労働省では社会保障審議会福祉部会で本件に関する審議を行うことにして、既に社養協の白澤会長が審議会の臨時委員になり、9月20日に本件に関する審議が開始され、すでに数回の審議が重ねられている。（各回の議事録等については厚生労働省ホームページを参照されたい）

社会福祉士制度の見直しによりカリキュラムやシラバスがどのように改定されるかは現時点では全く未定であるが、社養協と学校連盟等が協議し、厚生労働省へ提出した「今後の社会福祉士養成教育のあり方について（提案）」（平成18年6月3日 社団法人 日本社会福祉士養成校協会～付帯決議つき）には3つのカリキュラム案が記載されている。

この3つの案を概観すると、第1案は「人と環境の交互作用に着目し、人と社会システム、支援の基盤、支援の展開という3つの枠組みから28の科目で構成している」第2案は「社会福祉の構成という点に着目し、原理、システム、対象、方法、連携という5つの枠組みから18の科目で構成している」第3案は「現行科目を調整し、演習、実習を強化する形で、17科目の構成となっている」

それぞれ時間総数は現行の1050時間に対して1530時間と約1.5倍になっており、これをそのまま現在の大学カリキュラムに反映すると約100単位となり、現状より30単位多くなる。これを通常の大学カリキュラムにそのまま落とし込んだ場合、上記の100単位に一般教育科目、外国語科目、それに専門科目とし

表4. 社会福祉士養成にかかる科目（現行及び改革案1～3の比較一覧）

現行カリキュラム	時間数	案 1	時間数	案 2	時間数
		人と環境の交互作用に着目（人と社会システム・支援の基盤・支援の展開）		社会福祉の構成という視点に着目（原理・システム・対象・方法・連携）	
社会福祉原論	60	社会福祉の原理	30	社会福祉の原理	30
		社会福祉の専門職と社会福祉サービス	30	生活支援論	30
老人福祉論	60	高齢者の生活理解と福祉サービス（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解、事例研究）	60	高齢者の生活とその理解	30
		障害者の生活理解と福祉サービス（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解、事例研究）	60	障害者の生活とその理解	30
児童福祉論	60	児童と家庭の生活理解と福祉サービス（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解、事例研究）	60	児童の生活とその理解	30
		生活困窮者の生活理解と福祉サービス（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解、事例研究）	60		
地域福祉論	30	地域を基盤とした社会福祉サービス	30	地域社会の組織と行動	30
				福祉サービス論（地域福祉型福祉サービス／支援機関／調整連絡／組織化）	60
				社会福祉供給システム論（福祉資源配分／供給組織／供給原理／供給形態）	60
社会保障論	60	社会保障の制度とセーフティネット	30	社会保障論（雇用・年金・医療・介護保険／社会手当／公的扶助）	60
		介護保険制度	30		
		社会福祉の行政と経営	60	社会福祉財政論（福祉財政の構造／財源調達方式／支援費支給／自己負担）	60
		(雇用対策と就労支援) 法制、サービス供給システム、行財政の理解	30		
		(雇用対策と就労支援) 事例研究と見学実習によるしくみの理解	30		
社会福祉援助技術論	120	ソーシャルワークの共通基盤	30	社会福祉援助技術論（調整媒介論／直接的支援論／地域支援論／事例研究法）	300
		ケアマネジメント	30		
		福祉サービスのクオリティ・コントロール	30		
		ソーシャルワークの基礎演習	30		
社会福祉援助技術演習	120	社会福祉調査法	30	社会福祉援助技術基礎演習	60
		ミクロソーシャルワーク	60	社会福祉援助技術応用演習	120
		マクロソーシャルワーク	60		
		関連領域（保健医療・司法・教育・産業・国際協力等）におけるソーシャルワーク	30		
		(ソーシャルワーク応用演習) ミクロソーシャルワーク演習	90		
		(ソーシャルワーク応用演習) マクロソーシャルワーク演習	60		
社会福祉援助技術現場実習	180	ソーシャルワーク現場実習	360	社会福祉援助技術現場実習	360
社会福祉援助技術現場実習指導	90	スーパービジョン／実習指導	90	社会福祉援助技術現場実習指導	90
心理学	30	人の心の理解と心理学的支援（選択）	30		
社会学	30	社会・組織のしくみとその理解（選択）			
法学	30	法の体系とその理解	30	社会福祉法制論（社会保障法、社会福祉法、後見制度、権利擁護）	60
医学一般	60	医学の基礎知識	30	医学一般	60
介護概論	30	ケアの原理と方法	30	介護の理解と技術	60
16科目	1050		28科目	1530	
				18科目	1530

案 3	時間数	備 考
現行科目を調整し、演習・実習を強化		
社会福祉原論（歴史・理論）	30	
社会福祉専門職論（価値・倫理等）	30	第1・2案では専門職論を入れている
高齢者福祉論（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解（30）+事例研究・見学実習等（30））	60	
障害者福祉論（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解（30）+事例研究・見学実習等（30））	60	理論（30）+事例研究・見学実習等
児童福祉論（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解（30）+事例研究・見学実習等（30））	60	
公的扶助論（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解（30）+事例研究・見学実習等（30））	60	
地域福祉論（生活の理解、法制、サービス供給システム、行財政の理解）	30	
		第2案の場合は枠組みを拡大して時間を5倍にしている
社会保障論	60	
介護保険論（介護の制度と理論・技術）	60	
		介護保険制度などを重視して、1案の場合は3倍、2・3案でも2倍の時間数になっている
社会福祉調査法		
ミクローマクロソーシャルワーク		
スーパービジョン	330	
関連領域（医療・保健・司法・教育・産業等）における相談援助		
社会福祉援助技術演習Ⅰ（基礎演習）	60	
社会福祉援助技術演習Ⅱ（応用演習）	120	第1案=450時間、第2案=480時間、第3案=510時間で現行の約2倍で、実習の強化と連動している
社会福祉援助技術現場実習	360	
社会福祉援助技術現場実習指導	90	現場実習時間を倍増
心理学（選択）		
社会学（選択）	30	
法学	30	この部分は殆ど変化なし
医学一般	60	
17科目	1530	

ての基礎演習、卒業研究演習等が加わり、150単位以上となる。

更にこれに各大学が特色あるカリキュラムを加えると170～180単位になる可能性もあり、単純計算では6年分のカリキュラムということになる。しかし、考えようではこれは決して無茶な話ではなく、今から半世紀前の大学においても社会福祉専門教育には6年は必要だといわれていたのである。しかし、現実には4年制コースを6年制に変革することは非常に困難であり、且つ、検討すべき課題も多い。

従ってこの小論においてはあくまでも4年制大学におけるカリキュラム運営を前提として考察していく。大学における社会福祉専門及び高等教育の役割は、一般教育における幅広い学問的基礎の学習をベースとし、社会福祉専門教育科目のみならず、それぞれの大学の特色ある教育体系を重ね合わせて、これから時代に相応しい有為の人材を輩出することにある。

特にこれから社会福祉やその実践としてのソーシャルワークにおいてはジェネラリストとしての実践力が求められると同時に、単に職業人として社会福祉に取り組むだけではなく、市民として、社会人として家庭や近隣社会或いは学校や職場、更には国際社会においても活躍することが求められている。そうした意味からも求められる最低水準の教育に甘んずることなく、大学としての積極的な教育展開がもとめられるのである。

それに対して社会福祉士一般養成施設は原則として大学卒業者が入学することを前提としており、社会福祉専門科目に特化した集中的・効率的教育が重要な役割だということが出来よう。このように福祉系大学と一般養成施設とは明確にその役割が異なるのである。

従って福祉系大学が一般養成施設とは異なる教育を展開するには4年間という年限を如何に効果的に活用するかが焦点となる。要するに一般教育施設の場合はハッキリとした目的意識を持った者が入学し、1年間という短期間で卒業するのに対して、大学の場合は社会福祉系の学部・学科に入学したとしても、学生の意識としては「大学に入学するためにたまたま福祉系の入り口から入った」ということであって、そこに一般養成施設の学生とは大きな意識の差があ

るといえる。また、年齢的にも大学の場合は殆んどが18歳であるのに対して、一般養成施設は少なくとも22歳以上であり、その年齢差や社会的経験の差は非常に大きいといわざるを得ない。

このような状況において、単に多くの時間を掛けて多くの科目を履修されれば成果が挙がると考えるのはあまりにも短絡している。先ずは18歳から22歳への4年間に学生たちは多様な社会経験を積み重ね、そこにおいて自己を見つめ人間的に成長していくわけであるが、その過程で社会福祉の現実を経験しつつ、その経験のもつ意味を理解するための知識と方法を身につけていくことが必要なのである。こうすることにより学生の多くは社会福祉への関心を少しづつ膨らませていく。

もし、こうした過程や方法を無視して単に詰め込み式教育で社会福祉専門及び高等教育を開いても、それは決して豊かな社会福祉感覚をもったソーシャルワーカーへの道を切り開くことにはならないばかりか、かえって逆効果になることが多いのではなかろうか。

ところで4年間という一般養成施設の4倍の時間を掛けることが出来るとはいえ、既に見てきたように専門教育カリキュラムに要する時間が1050時間（単純に15時間で割ると70単位）から1530時間（同102単位）に増大することは決して容易な話ではない。前述したように卒業までの総単位数は通常大学を卒業するのに必要な124～8単位を遥かにオーバーするからである。

しかし、この時間数も語学系や理科系（実験系）と比較すれば決して驚くようなものではない。専門の語学であれば30時間で1単位、理系の実験であれば90時間で2単位というような計算である。勿論、単位数計算の方式を変更することで総単位数が現状とあまり変わらない数字になっても、現実に時間数が大幅に増加する事に関しては学生も教員も大きな負担増になることは間違いない。

但し、教員の負担増に対しては教員の配置基準の見直し、ないしは非常勤講師等の大量投入という手段が考えられるが、学生の負担増をどうするかが大きな課題となる。もしこれに関して無策であれば、学生の“福祉離れ”に拍車を

掛ける結果となり、カリキュラム改革は大失敗に終わるのである。従って、このカリキュラム改革は学生が十分に納得する方法で推進しなければならないのであるが、現在、提案されている改革案にはその点に関しての記述は見当たらない。

この小論においてはこうした視点から、学生の福祉への関心や勉学への関心を高めつつ、増大するカリキュラムを効果的に運営するための1つの有効な方法として、2年間にわたる経験を踏まえつつ、多様な形での福祉教育のIT化を提案する。

IT化は基本的にカリキュラムの全てにおいて考えられる。IT化の基本的な狙いの1つは上述のような学生の負担の軽減にある。またIT化は学習効果の向上や対面教育の充実を含む教育内容・方法等（いわゆるFD）の改善にも効果的である。

ところで大学での福祉系専門科目の時間数を講義系、演習系、実験・実習系に分類すると現行では順に660時間、120時間、270時間という構成になる。それが改革案1では順に630時間、450時間、450時間となり、講義系はほぼ横這いであるが、演習系と実験・実習系は大幅に増加する。特に演習系は4倍弱になる。また実習も配属実習の時間数だけで比較すると2倍になる。

因みに改革案2では900時間、180時間、450時間となり、改革案3では780時間、300時間、450時間となる。いずれも改革案では実験・実習系は450時間であるが、講義と演習の時間数がそれぞれ異なっている。講義系の時間数は1案が最も少なく、2案が最も多い。3案は丁度その中間である。演習系の時間数は2案が最も少なく、1案が最も多い。3案はその中間である。

このように見て來ると講義系の時間数は現行の95%～136%、演習系は150%～375%、実験・実習系は全て167%である。従ってどの案になろうとも演習系と実験・実習系の教育が絶対的にも総体的にも極めて大きくなるわけで、そこに教員の労働力配分を大きくシフトする必要がある。この場合、大きく増加する演習系、実験・実習系の教育に非常勤講師等の外部労働力を大量に取り入れるか、講義系の非常勤講師を増員するか、この選択は非常に重要である。

今回の改革は学生に「如何に実践力につけるか」が最大の課題といわれている。であるならばその最重点課題にこそ専任教員が全力を挙げて取り組むべきである。そう考えた場合、一方の講義系科目的教育をどのように展開すべきかが大きなポイントとなる。決して講義系の科目担当者に非常勤講師を大量投入するだけでは問題は解決しない。なぜならば担当者が大幅に増えれば増えるほど全体としてのカリキュラム運営において科目間の関連性などが結果として無視されることになり、極めて全体像の見えにくい理論や知識の切り売り的教育に陥る可能性が大きいからである。そのことは強化するはずの演習系や実験・実習系にも大いに影響する。勿論マイナスの影響である。

これから社会福祉は特定少数の対象者を施設に収容して分類的に処遇すればよいというものではない。全ての社会福祉課題について一般コミュニティや企業組織等において、相互関連的に取り組んでいかなければならない。そういったことから社会福祉の理論や知識の提供は従来のような分野別縦割りではなく、常に総合性、体系性をもったものとして提供されなければならないのである。

そこで考えられるのが思い切った大学間の単位互換制などの活用や、それをサポートするためのIT化の促進である。特に幸いなことに京都には大学コンソーシアム京都という優れた組織があり、また福祉系の伝統校也非常に多い。こうした状況を最大限に活用して、高い水準の講義を開拓していくことが最も効果的な方法だと考えられる。

つまり、各大学ごとに同様の科目をそろえて講義するのではなく、共通した専門科目的講義はインターネット等を最大限に活用して行い、学生と教員の間の質疑応答もインターネット上で展開すればよいのである。まさしく“バーチャル・ユニバーシティ”である。

このような方法を開拓することで、水準の高い、総合性・体系性をもった講義が可能となると同時に、授業のユビキタス性が実現し、最終的には講義が時間割や教室から解放されるのである。岡本民夫教授がかねてから提案している“時空を超えた講義”的実現である。これに関連してNHK学園が行っている放

送大学の授業をこの講義系に取り入れていく方法も検討されるべきであろう。

但し、これは講義の中でも共通的な専門科目についての方法である。そうしたもの以外の各大学の特色ある講義はそれぞれの大学において少人数で密度濃く展開していく必要がある。

そして、各大学の専任教員は演習系と実験・実習系に集中して取り組んでいくべきではないだろうか。改革案における演習系科目は社会福祉援助技術演習やその系列に属するもののみであるが、実際にはその他に基礎演習（入門演習）、講読演習、専門演習（卒業研究演習）等があり、それらを合算すると相当な時間数となる。しかも演習は勿論少人数が前提となるため、教員の必要数はかなり多くなる。全ての専任教員がこれらを担当する必要がある。

また、実験・実習系に関しても当然全ての専任教員が担当すべきである。勿論、専任教員だけでは不足することも十分考えられるので、現場の指導職員（フィールドインストラクター）とのタイアップや、経験豊富な現場OB・OGの協力を得るなどの工夫が必要である。要するに重要なことは従来のように専任教員の役割の中心を講義科目担当におくのではなく、演習系、実験・実習系にシフトするということである。そして、これらの演習系、実験・実習系においても勿論ITを含むマルチメディアを駆使した展開が効果的であると考えられる。

## 第2章 日本での社会福祉専門教育におけるIT活用の状況【科研報告書から】

社会福祉系大学での専門教育改善のためのIT化の試みや実践は他領域に比較して決して進んでいるといえる状況ではない。この研究においては関東地方（立教大学）、中部地方（日本福祉大学、岐阜経済大学）、近畿地方（同志社大学、龍谷大学、佛教大学、関西学院大学、武庫川女子大学）、中国地方（吉備国際大学）の9つの福祉系大学を見学、または担当者との面談、電話でのヒアリング等を行ったが、残念ながら大学単位で組織的に福祉系授業の改善にITを活用している大学は愛知県の日本福祉大学と京都府の佛教大学など数校しか確

認められなかった。(関西福祉科学大学の場合は組織的ではあるが、その内容は社会福祉系のものというより、基礎学力向上等に重点がおかれているようである)

また、印象としては福祉系大学でITによる授業改善等に積極的に取り組んでいる教員は「福祉系（福祉情報論を含む）の教員（プロパー教員）」よりも「関連分野（情報科学系を含む）の教員」が多いようである。それには技術的な問題もあるかもしれないが、それ以上に今日段階でも「福祉教育にはITは馴染み難い」という先入観を持っている教員が少なくないとか、個人情報保護の必要から実録教材が使いにくいなどによるものと考えられる。因みに「福祉情報論」は担当教員によってその内容が異なるが、概ね「社会福祉政策・サービス・地域資源等に関する情報を関係機関・団体・施設等で共有し有効に活用できるシステムの確立、利用者等への情報提供システムやサービス提供に関する専門職間の情報共有システムの確立、サービス記録の効率的な作成方法とその効果的な活用システムの確立、経験豊かな専門職による相談支援システムの確立」といったものが主たる内容であって、教育分野でのIT化は必ずしも主たる内容ではないと考えられる。また、実際「福祉情報論」担当の教員で教育分野のIT化に積極的に関わっている教員は殆んどいないと思われる。

以下、大学として組織的な取り組みを展開している日本福祉大学と佛教大学の例を紹介する。

#### 【日本福祉大学】(2005年4月26日見学)

ここではメディア教育センター副センター長の福祉経営学部・影戸 誠助教授（国際福祉論専攻）と心理臨床学科の木戸利秋教授などから具体的な取り組みについてモニターを見ながら説明を聞いた。

日本福祉大学では独自に開発したLMS（Learning Management System）による学習管理システムと Blackboardを活用した予習・復習支援システムによるIT化を推進している。こうしたIT化により良質のLearning Communityを形成し、学生の学習意欲の向上や全般的な学生満足度の向上を図っている。

2003年度から高等学校の情報教育の全体レベルが向上しているので、2006年

度以降の入学生のITリテラシーは相当に向上していることが期待されるが、大学では1年生対象にワード、エクセル、パワーポイント、コンテンツ作成、コミュニケーション、プレゼンテーション、情報の見方、統計の見方、著作権処理の方法等をかなり丁寧に教育している。

日本福祉大学ではITを学生の学習レベルの底上げに向けて活用している。国際福祉論の授業では国際社会に向かって日本の福祉について英語で語る能力の向上に向けてICレコーダーで録画・録音して学生がプレゼンテーションを繰り返し訓練する環境を整備している。これには携帯サイトも活用している。海外の学生とのメーリングリストも作成し、英語によるコミュニケーションを展開している。

コンテンツの作成に関しては著作権の問題もあり、基本的に個々の教員がオリジナルを作成している。コンテンツの作成は確かに最初は大変であるが、日本福祉大学では教員と専門職員とのタイアップによる行っているので、徐々に教員の負担は軽減している。また、障害のある学生への学習支援にもITは大いに活用され始めている。

学生とのコミュニケーションには学内者向けのmy pageを作成し活用している。また、他大学（早稲田、同志社等）との間でオンデマンド授業流通システム（フォーラム）を立ち上げ、相互にオムニバス授業などを展開している。

Blackboardを活用した予習・復習支援システムでは、小テスト、感想文、レポート、学生からの質問にも積極的に取り組んでいる。掲示板は匿名での利用を認めてはいるが、誹謗・中傷は禁じている。また、受講生限定版としている。

こうしたシステムを積極的に活用しているのは現在のところ50人程度の専任教員である。非常勤教員は使用していない。

メディア教育センターの役割は重要で、全学的な展開、個別的な展開のいずれのレベルにも積極的に関わっている。通信制大学院についてもカバーしている。

実習関係については実習先のデータベースを作成し、県別、分野別に設置法

人・施設・事業に関する詳細なデータを提供している。また、知多半島の10市町と大学を結んで地域ベースの実習についても支援している。

こうした一連の展開には障害学生支援センターや社会福祉実習教育研究センターとのタイアップを行っている。しかし、実習での事前学習や事後学習支援、実習プログラムのデータベース化は今後の課題である。

学生のインターネット環境については半田キャンパスの学生に関しては全員整備されているが、美浜キャンパスはまだそこまで行っていない。しかしその整備は急務である。

こうしたIT化の取り組みは教員間でもかなりの刺激になっている。また、講義系と実習・演習系の相互の波及効果もあり、学生の学習支援としては一定の成果が挙がってきてている。

#### 【佛教大学】(2005年3月4日見学)

ここでは地域福祉論専攻の岡崎祐司助教授と福祉教育開発センターの坂本勉講師などから具体的な取り組みについてモニターを見ながら説明を聞いた。

佛教大学ではエル・サポート（ポータルサイト）という携帯電話でアクセスできる全学的なシステム（30人の教員が50科目において活用中）を福祉の授業（講義、演習、実習）においても活用している。このシステムの問題点は一口にいうと何でもできることだそうである。例えば、教材創庫＝予習教材等の提供、予習問題＝簡単なテストとその集計、演習問題などの提供、小テストやアンケートの実施、レポートの提出、成績表の閲覧、掲示板（フィールドワークの報告やそれに関連した相談等も含めて活用）、休講や教室変更等の連絡事項等々であるが、それがかえって問題のようで、機能を絞った方がよいとのことであった。

しかし、熱心に取組んでいる教員の授業では、掲示板などへの学生の関心度・参加度もある程度高く、学生の考え方や状況も把握しやすいなど、それなりの効果が出ているが、ただ30人以上の規模になると、効果が希釈される傾向にあること。また、今後の課題としては教員の負担をどのように軽減するかが重要なことであった。

また、これから取り組みとして、実習教育に特化した形のIT活用の研究計画についての説明も受けた。当面は学生と教員の間を結んでの実習支援についてのシステムを構築すること、そして更には現場を含めた3元的な関係を構築し、よりダイナミックな実習指導が出来るよう工夫したいということであった。

### 【両大学の共通点～全学的な取り組み】

先ず特徴としていえることは、両大学とも全学的な取り組みが展開されていることである。特に教員と専門職員の協力関係がかなりのレベルで構築されていることが特徴である。更には幾つかの学内のセンターがタイアップしていることである。例えば日本福祉大学の場合は【メディア教育センター、社会福祉実習教育研究センター、障害学生支援センター】等のタイアップであり、佛教大学の場合は【福祉教育開発センター、教授法開発室、教育研究支援課、教務課、情報システムセンター】等のタイアップである。

今回はこの両大学を含めて9つの大学について見学またはヒアリングを行ったが、少なくともその時点において全学的組織による取り組みを展開している大学は他にはなかった。それに対して両大学の場合は、当然であろうが多数の教員が教育のIT化に取り組んでおり、相互に刺激し合うことで成果を挙げている。要するに大学が全体としてサイバーキャンパス化しているかどうか、いうことが教育IT化の鍵を握っていると思われる。

また、こうした取り組みを可能とするには学生の意識や意欲の問題とともに、学生のおかれているIT環境がどのようなレベルであるかが大きく影響する。その点でも両大学は積極的に学生のIT環境整備を推進している。

### 【福祉系大学における教育IT化の課題】

福祉系大学における教育IT化の取り組みは徐々に多様化し、且つ紹介したような先進事例においては、他領域との大きな差を少しづつではあるが縮めつつあるように思われるが、現時点では大学設置基準に適合した、対面授業に替わることのできる「メディア授業」(同時かつ双方向が可能か、そうでない場合には、毎回、テストを行い答えさせ、回答の添削、質疑応答などによる指導が

行われるものであって、教員と学生との意見交換の場が何らかの方法で確保されているもの～私立大学情報教育協会「教育改革を目指したeラーニングのすすめ」平成17年5月1頁）や、本格的な「eラーニング」（学生が自分の理解度に応じて学習を進め、自己診断を行い、その結果について教員の指導を適時受ける学習者主体の学習スタイル、それを実現するために学習管理システム＝LMS：Learning Management System等を用いて、個人学習の徹底および対面授業の充実を促進すること～同上資料より）を展開しているところは、紹介した2つの大学以外では殆んどなく、両大学の場合も「メディア授業」は行われていない。

要するに福祉系では「eラーニング」における幾つかの手法を取り入れた多様なレベルでの展開が試み始められているというのが現状であろう。その多くはインターネットによる資料提示や講義録画の配信等による事前・事後学習の支援、小テストの実施やメールによるレポートの提出、携帯電話の活用を含む教員と学生との質疑・対話・討論の補完、出欠管理、学生への各種の連絡等々である。

私立大学情報教育協会の「コンテンツ標準化検討委員会」（藤岡睦久委員長～獨協医科大学放射線医学講座主任教授）によると、一般的にeラーニングでは次の5つの目的・効果が期待されている。①基礎学力の補充、②事前・事後学習の徹底、③対面授業での対話・討論の補完、④事前事後学習と対面授業の統合化、⑤実体験の養成・訓練。

また、それには6つの授業モデル（レベル）と4つの対応能力の要素（インフラストラクチャー）が考えられている。授業モデルとしては【モデル0：学外の教材及びシステムを利用、モデル1：組織的な対応によらず教員個々が対応、モデル2：大学として組織的に対応、モデル3：学習履歴に基づいた個人指導の徹底、モデル4：個人指導に加えて協調学習を実現、モデル5：eラーニングを前提とした対話授業・体験授業の実現】の6モデルである。

対応能力の要素としては【①IT環境の整備状況、②学習管理システム（LMS）、③システム運用体制および学習支援体制、④教材作成機能・体制】が

挙げられている。

従って、福祉系大学においても今後はより一層ハード、ソフト、マンパワーにおけるインフラストラクチャーの整備を推進する必要があるが、しかし、最も重要なことはそれぞれの大学における福祉教育の目的や特徴に合った取り組みを進めていくことである。いくら多額の投資をしてインフラ整備を進めても、目的が曖昧では宝の持ち腐りになってしまう。

これから社会が求めている福祉とは何か、そのためにどのようなソーシャルワーカーをどのようにして育成するか、そのことにおいて教員間の基本的な意志統一がなければ、レベルの高い専門教育は実現しない。そのためそれぞれの大学における福祉教育のミッション、ビジョン、アクションプログラムの体系化は急務である。この点が欠落すると、折角eラーニングを導入しても、それは内容面において巷で行われている「通信制の資格取得講座」のレベルを超えるものにはならないと思われる。

その意味では、今回見学またはヒアリングの対象とした9つの大学の多くは福祉系の伝統校であり、それぞれに福祉教育における長い歴史と蓄積を持ち、優れた特徴をもった大学である。こうした伝統校においてIT化が熱心に取り組まれることは他大学への大きな刺激になっていくものと思われる。

一般的に教育IT化が進んでいる分野は技術系（理工系）に多いのであるが、それはある意味で教育内容が具体的且つ統一性・体系性があるために、教材作成などが比較的容易であるとか、学習レベルの評価水準も明確であるといった特徴があるためであろう。

それに対して社会福祉学の場合は相当に事情が異なる。社会福祉学は価値志向性の高い学問領域であり、そのためには多様な価値観、理論、技術を内在させている。また、それは同時に政策科学、行動科学、あるいは運動論、文化論、生活論的な多様性を持っている。それゆえに制度論などの場合を除くと教科内容の標準化は極めて困難であるといえる。

しかし、他方で社会福祉が実践の学であることへの共通認識はほぼ確実なものになってきている。こうした中で、従来は実習教育に関しては一部の教員の

みが携わるとか、現場にまかせっきりにするとか、一番若く経験の少ない教員にその指導が押し付けられるという傾向が見られたのであるが、最近はかなり状況が変化し、実習教育が相當に重視されるようになってきている。

その理由は「現場すぐに役立つように」といった実利的・実務的・実用的な理由からではなく、社会福祉学の特性から、実習という社会福祉現場での当事者や実務者、ボランティア等との体験的交流が、知識や技術を実際に即して統合し、実践者としてのセンスや人権感覚の涵養に不可欠であることが共通認識として確立してきたからであろう。

従って、これから社会福祉教育は実習教育を柱に再編成されていくと考えられ、教育におけるIT化の課題もその辺りが中心になるのではなかろうか。しかし、専門職に求められる社会福祉実践は決して常識や感情をベースに展開するものではない。そこには専門職としての鋭い洞察力が求められる。従って、専門職養成においては幅広い学問的ベースに基づく社会福祉の専門的知識学習が重要であることは当然である。

実習教育はこうした主として教室での知識・技術学習を生きたものとするための重要な教育である。つまり専門的社会福祉教育では実習は循環的学习の一貫をなすものであり、教育実習のように「仕上げの実習」ではなく、講義・演習・実習が循環的に展開されるところにその特徴がある。こうした循環をよりレベルの高いものとするためにITを如何に活用するかが社会福祉教育における特徴的な課題なのである。

### 第3章 本学における試験的取り組みと受講生の反応

#### 【平成16年度の老人福祉論（小國担当）における試み】

筆者の専攻は老人福祉論であるが、この授業（通年4単位）には筆者が編集に関わった「高齢者福祉概論」（学文社2002年）というテキストを使用した。出版社のご理解と大学当局のご協力によりこのテキストの全文を電子化し、これに各章の執筆者紹介、執筆者からのメッセージ（音声入り動画）、用語解説、

新しい図表や制度等を加えて30枚のCDを作成し、受講生（約80人）に貸し出した。

この目的は予習・復習の支援である。本学においても例外ではなく学生の基礎学力の低下や予習・復習の習慣がないことでなかなか予定通りに授業が進まない状況がある。そこで用語解説などをパソコンの画面上で簡単に見ることが出来るように工夫し、少しでも予習や復習の支援になることを考えた。

学生は最初はあまり積極的ではなかったが、その内に徐々にCDの貸し出しも増え、前期末テスト（当初は予定していなかったが、こうした試みの成果を図るために実施した）では一定の成果があったようである。少なくともこの授業におけるキーワードへの関心はそれなりに高まったようであり、また、予習や復習にも徐々に取り組むようになった。

他の教科との時間割上の関係で履修できなかった何人かの学生（同学年）に同じ問題を、このCDを見て解答させたが、受講生との間に極端な得点差は認められなかった。少なくともキーワード理解においてはこの方式は一定の効果があるように思えた。

後期に入ると更にCDの活用度は増加した。中には期末テストに向けてCDの全ての用語解説を自分のノートに書き写していた学生もいた。単に読むだけでなく、書き写すことで更なる理解が進んだようである。

但し、CDを使用したグループと使用しないグループに分けて授業を行ったわけではないため、厳密にその効果の程を判定することは出来なかった。学生の反応としては、授業で聞き逃した内容に関しても基本的な内容はCDによる復習で可能であったので、判らないままに進んでいくという感じはなかったようである。

#### 【平成17年度の老人福祉論（小國担当）における試み】

老人福祉論に関しては使用したテキストは16年度と同様。但し、今回は復習支援に重点をおいた。加えてこの年度では半期2単位ものの福祉経営論も取り上げた。方法は授業を全て録画し、板書や配布資料も加工してコンテンツ化した上で、それをMediaDEPOによりWebページにアップした。

視聴者は講義映像を見ながらスライダーで時間帯を指定することが出来、見たい場面を呼び出せる。講義映像と同調しているが、見たい講義資料やスライドはキーワードでも呼び出せる。

また、老人福祉論に関してはBlackboardでの小テストも実施した。小テストは最初は授業時間中に行っていたが、時間的な問題もあり変更した。小テストは正誤問題であるが、解答は自動採点され、間違いを含む問題文はその理由も表示される。小テストは年間18回実施した。小テストの成績は年間を通じた正解率を学年末試験と同じウエイトで全体評価に反映させた。

これとは別に福祉経営論についてもMediaDEPOでアップした。こちらで工夫したのはテキストを使わない代わりに、いろいろの立場で福祉経営に関わっている経験豊かな外部講師の生出演（受講生からの多数の質問にもその場で応える）や、予め行ったインタビューをビデオモニターで見ながら、それに解説を加えるなどの方式をとり、臨場感のある授業を展開し、それらを全てWebページにアップした。この場合は特に1回きりの外部講師の話を繰り返し視聴することが出来、アンケートを見る限り学生の反応は良かったといえる。

なお、これらの授業撮影を含むコンテンツの作成とWebへのアップ等の作業は全て本学のメディア情報専攻の4年生2名が卒業論文の作成目的をもって、年間を通して行ってくれた。アンケートも彼女たちが実施したものである。この場を借りて感謝の意を表したい。（紙幅の関係でアンケート結果は割愛する）

#### 【平成18年度の老人福祉論（小國担当）における試み】

今年度も昨年度と同様の方法を老人福祉論と福祉経営論において継続している。但し老人福祉論で大きく異なるのはテキストが新しくなったことである。昨年までのテキストは2002年出版のものであったが、時代の大きな変化に対応するために新たに筆者が編集者となって同じ出版社から出したものである。

このテキストの最大の特色は一昨年CDで学生に提供したような用語解説や豊富な関係図表等々を出版社のホームページで見られるようにしたことである。つまり、従来型の紙ベースの本とWeb情報とのコラボレーションを実現したのである。こうしたことが実現できたのは出版社の勇気ある判断によるところ

ろ大であるが、今後の大学テキストの1つのあり方を示すものと評価できるのではなかろうか。幸いこのWebページは誰にでも公開されているので、関心のある方は是非とも学文社のホームページを見て頂きご意見を頂戴したい。

(URL : [http://www.gakubunsha.com/fukushi\\_gairon2/index.html](http://www.gakubunsha.com/fukushi_gairon2/index.html))

Webページの用語解説では、各章の執筆者が選択したキーワードに関して解説されているが、このキーワードには執筆者のオリジナルもかなり含まれており、一般の辞書とはいささか趣が異なる。また、参考資料では各章ごとに必要なものが掲載されている。特に制度に関するものは厚生労働省や法務省などの関連ページに直接リンクしているので、探す手間が随分と省けると同時に常に最新のものにアクセスできるという利点がある。(リンクに関しては関係機関の承認を取っている)

ところでこのテキストのもう1つの特徴は「新・高齢者福祉概論」という標題ではあるが、内容には相当量の「障害者福祉論」が含まれている。このことは近い将来に予定されている介護保険制度の大統合などを見込んだというだけではなく、従来の高齢者福祉の思想や論理と、障害者福祉の思想や論理の間にはかなり相違するものがあり、こうした点を無視したままの制度的な統合には大いに無理があることを指摘し、従来のタテワリ的な理論から脱却することの必要性を説いているのである。幸いなことにこのテキストの障害者福祉に関する記述の多くは本学で障害者福祉論を担当している佐々木助教授が執筆している。その点でもお互いに授業内容等を確認しつつ進めていくことができ、大いに効果をあげていると考えている。この点においても本テキストは今後の大学テキスト革新のさきがけであると自負している。

ところで、今年度の取り組みの特徴は授業においてパワーポイントを使用していることであるが、前期はその内容をプリントして毎回配布していたが、後期はパワーポイントのプリント配布を中止した。その理由は、小テストを受ける前により多くの学生にもう一度MediaDEPOで授業の内容を確認（復習）して欲しいと考えたからである。そのためのもう1つの工夫として、後期においては前の週の講義範囲から出題するようにした。そうすることで学生はどうし

ても前の週の範囲を復習しないと小テストの得点が低くなるのである。大変いやらしい教師だと自分でも思うのであるが、予習・授業・復習・小テストというサイクルにより、学生が自分の理解度を確認しつつ学習を進めることができると考えている。このような方法に対して、学生の中には若干名であるが授業は欠席したが小テストは受験しているという者もいる。常習的な欠席学生には単位認定しないことにしており、数回の欠席ならテキストを読み、MediaDEPOで学習し、Webページで関係資料を確認し、小テストを受ければ最低限度の学習は可能だといえる。これは決して「欠席のススメ」ではないが、結果として欠席した場合の学習支援になっていることは確かである。因みにこうした方法を採用したために他の授業に比べて欠席者が多いとか、授業態度が悪いということはない。

## 第4章 今後の課題と展望

### 【実学教育としての社会福祉専門及び高等教育の将来】（結語にかえて）

#### 1. 大学全入時代における学部段階の社会福祉専門及び高等教育に関する基本的課題

既に多くの大学においてはかなり以前から事実上「大学全入時代」が始まっている。こうした中での最大の問題は基礎学力の低下だといわれているが、それ以上に問題なのは大学進学に際しての目的意識の欠如と学習意欲のなさである。また、社会福祉を学ぶに当たっての問題点としては年齢相応の生活経験や人間関係形成力の不足である。

但し、いずれの大学でもそうであろうが、決してこうした状況は入学生全員に共通したことではなく、印象としては2～3割の学生に見られる傾向である。しかし2～3割の学生のこうした状況が全体に与える影響は極めて甚大である。

15～20年前ぐらいまでは受験者数が伸び続けたこともあって、大学は自ら学びたい者が行くところであり、もし、教室での授業に興味を感じることが出来なければ適当にサボって最低限の努力で卒業すればよい、と考えられていた。

そして多くの学生はそうこうしながらも4年間で多くの友人を得、またクラブ活動やアルバイトなどで多くの経験を積んで社会へと羽ばたいて行った。要するに教員は教えたいことを教え、学生は学びたいことを学んで卒業して行ったのである。

しかし、産業構造の変化は多くの資格職を生み出し、資格取得のための教育産業が盛んになり、大学もその渦の中に巻き込まれていった。社会福祉関係の国家資格制度が誕生したのも丁度その頃（社会福祉士及び介護福祉士法 1987年）である。こうした変化の中で教育内容の標準化が求められるようになってきた。要するに文系・社会系などの分野の多くにおいても理系型の教育が求められるようになり、それまで文系・社会系では殆んど見られなかった「シラバス」などがどの学部学科でも当たり前のものとして作成され学生に提示されるようになったのである。要するに大学教育の規格化である。

こうしたことにより、大学での社会福祉教育は社会福祉士等の国家資格取得のための教育へと変貌してきた。しかし、こうした状況への批判や反省は何時も一過性であり、流れを変える力にはなっていない。例え、現状のような資格制度が社会福祉に不向きであったとしても、社会の流れが「何でも資格」という時代の中では、全ての“高等”教育機関はこの流れの中でどのように生き残るかしか考えていないのである。

他方、社会福祉や環境に関する関心は以前に比べれば飛躍的に向上している。1973年といえば第1次オイルショックの年であるが、その年は田中角栄内閣が「福祉元年」を宣言した年もある。日本社会も1970年から高齢化社会となり、寝たきり老人や認知症（当時はボケ老人と呼ばれていたが）高齢者への関心が年々高まっていた。

こうした傾向は基本的に現在も続いているが、その後に多くの福祉系大学が誕生したことにより、大学間競争が激化してきたのである。大学ではいわゆる「入り口・出口論」がしばしば議論になるが、これはいかなる学生をどの程度入学させて、どのように卒業させるかという議論である。社会福祉の場合は出口では国家試験が待ち受けている。これの合格率の高低はたちまち学生募集に

影響するため、各大学は必死で合格者数を向上させることに取り組んでいる。しかし、入学生の状況は年々国家試験合格水準に比べて学力的に低下してきている。国家試験で採用されているマークシート方式の受験経験すら皆無という入学生が少なくない。

従って入学時の水準と卒業時に求められる水準との高低差は年々拡大するという深刻な状況である。大学での教育力向上（いわゆるFDの向上）の議論が盛んになるのは当然であろう。教育IT化の取り組みはそうした中で大きな課題となってきた。つまり、如何に丁寧な教育をするか、そのためにあの手この手のIT化が求められているのである。

ITもFDも決して万能ではないが、どこまでやれるか、兎に角やってみようというのがどの大学でも共通した状況ではなかろうか。こうした中で注目されているものの1つがリメディアル教育である。これには高等学校や学習塾のスタッフとの連携と電子教材による反復学習などが有効だといわれており、CD教材やWeb教材の提供が拡大しつつある。要するに出口の水準に効率的に近づけるためには、従来の大学でのカリキュラムでは対応しきれないのが大方の実情となっている。社会福祉教育では特に「読み、書き、聞き、話す」といった日常的な「国語力」（コミュニケーション力）が重要であり、それをベースとした基礎学力の向上が急務である。

## 2. 社会福祉専門教育における授業改善とIT活用の効用と限界

どんな領域の学問であろうと基本的には体系性ということが非常に重要なことは思われるが、社会福祉の場合はその点が特に重視される。その理由は現代における社会福祉は基本的に当事者、生活者、市民の側の学問だからである。勿論、政策科学としての側面も持っているが、これから社会福祉は当事者、生活者、市民が如何に主体的、社会的そして自由に生きていける社会を、まさに当事者、生活者、市民が主体的に形成していくための学問だからである。このことは換言すれば生活の統合性、生活者としてのアイデンティティ（生涯を自分らしく生き抜くこと）と社会的・市民的協同のための学問だからである。

その意味において他のいかなる領域よりも社会福祉は学生の学びにおける主

体性が尊重されなければならないし、大学は学生にそうした環境を提供することに努力しなければならない。社会福祉は教員が「教え」学生が「学ぶ」という従来型の片流れ的なものから、学生が主体的に自学・自習することに価値があるといえる。その意味において社会福祉教育もまた社会福祉実践の原理や方法論が貫徹するものでなくてはならない。知識や技術はそれ自身が体系性を持っているのではなく、主体的な生活に内部化されてはじめて生きたものとして機能するのである。このことは生活者が社会的資源との主体的な関係を形成することではじめて自分らしく生きていけるのと同様の原理である。社会福祉を学ぶとはこうしたことを学ぶことなのである。

こうした意味で大学での授業が「教える授業」から「学ぶ授業」へ転換しようとしていることは社会福祉教育においても追い風となっている。そして教育のIT化が「単位制度の実質化」に向けて、自学・自習を支援するシステムとして機能し始めていることも歓迎すべきことである。

しかし、ここで重要なことは実習（フィールドラーニング）の充実である。社会福祉を学ぶ課程で不可欠なのが実習である。これは現場で学ぶ、現実から学ぶということであり、教室での実験実習やバーチャルな環境でのシミュレーションとは異なる。この実習なくして知識や技術の統合は不可能である。換言すれば実習によって主体的な学びが可能となるのである。

実習や演習では知識・技術が総動員されなければならない。目の前の現実が、自分の生きている現実と共通するものであることを理解し、そこにおける課題を自分を含めてより多くの人々が共有しようとしなければ、真の改善はないという厳しさにこそ最大の关心が払われなければならない。

その意味で講義系科目においても相互の関連性について具体的に学ぶ必要がある。特にこれからは従来の分野別、障害別、年齢別の福祉制度が大きく変化する時代を迎えるため、従来の社会福祉教育（特に資格制度後のカリキュラム体系）については基本的な見直しが必要となる。

資格制度以前の社会福祉教育においては現在の分野論などは特殊講義という形で行われていた場合が多いと思う。また、技術論にしても統合理論（ジェネ

ラリスト・ソーシャルワーク）の方向性が出始めていた。ところが資格制度後は分野論が前面に出て、老人福祉、児童福祉、障害者福祉、地域福祉といった科目構成となり、技術論も従来型のケースワーク、グループワーク、コミュニティワークといった形に戻ってしまった。要するに国家試験向けに知識のバラ売りをするような教育になってしまったのである。

こうしたカリキュラム構成を直ちに個々の大学が変更することは資格制度との関係で出来ないのであるが、それだけにカリキュラム管理が一層重要となる。要するにバラバラになりがちな各教科の相互関連性を教員間で確認しつつ授業展開をすることである。それは当然シラバス作成段階から行われなければならないが、授業が始まってからも関連性への配慮や確認が必要である。その点で毎回の授業をWeb配信しておれば、教員もまたそれを相互に確認しつつ自分の教科に取り組んでいける。

また、学内や学外（他大学や現場など）とつなないだTV授業などは学生が多角的な視野を養う上で大いに役立つと同時に、臨場感があって学習意欲の高揚という効果も期待できる。更にはジェネラリスト・ソーシャルワークに不可欠な学際的知識の習得などにもこうした方法は効果が大きい。

但し、こうしたカリキュラム展開には本格的なセメスター制の導入などが課題となる。現在のように同時に10教科以上を履修している状況ではどうしても学習が表面的に流れやすい。これをセメスター制として同時進行教科数（特に講義科目系）を半分にして、且つIT活用による自学・自習の支援を行えば集中度の高い学習が可能となる。

また、各教科の相互関連性を重視した教育には当然であるが教員の負担は大きくなる。自分の担当教科だけを自分流にやっておればよいというわけにいかないからである。更に実習教育に関しても全教員が関わる必要があり、この点でも機械的な分業は許されない。こうした教育を実現するには教員と職員の協力体制が不可欠となる。また、ITの積極的活用による効率的な取り組みが必要となる。そういったことでまさにソフト、ハード、マンパワーの面で全学的な取り組みが必要となるわけで、こうした体制作りがこれからの中の教育の成否を決

定する大きな要因となる。要するに学生数に対して今以上の教員を配置しても、上記のような考え方が確立していなければ、空回りするばかりである。

### 3. 京都光華女子大学社会福祉学科での教育実践とこれからの課題

#### 3-① 新しいテキストの在り方

横浜国立大学大学院で国際金融論を担当している上川孝夫教授が、有斐閣が出している「書斎の窓」という小冊子の551・552号に「教科書雑感（上）（下）」というエッセイを書いている。そこでは学生の教科書へのニーズを学部生の場合と大学院生の場合に分けて述べている。学部生の場合は「体系性、叙述の簡潔さ、記述の具体性、問題意識を育むような内容、そして専門科目としての行き届いた配慮」についての期待が大きい。そして、大学院生の場合は「体系性、完結性、最新の情報を提供していること、記述の一貫性、内容の重複や過剰な説明がないこと、最新の論争点の整理、刊行上の留意点」についての期待が大きいと述べている。

以前の大学の授業は、その殆んどが教員の講義ノートに基づく授業であり、学生には時々プリントが渡されるという時代が長く続いたように思う。しかし、最近は大学においても教科書に関する関心が高まっているようである。その1つは前述したような教科内容に関する標準化ニーズへの対応と、もう1つは学生の多様化に対する対応が必要となってきたためであろう。

しかし、資格制度後の社会福祉教育の場合は幾つかの出版社から出されている教科書を使うのがほぼ共通した傾向になっている。これらの教科書は厚生労働省の示すシラバスに基づいて構成されている。いわば国家試験受験対策講座用の教科書といった感じである。しかし最近はその内容がそれぞれ出版社によって、あるいは編集者によってかなり個性的なものになってきているようである。また、厚生労働省の指定科目全体をカバーするシリーズもの、セットものの教科書から、特定の科目に関して独立して出版される教科書もあり、かなり個性化、多様化が進んできたようである。

このことは基本的に良い方向ではないかと思っている。国家試験受験対策講座用といったものよりも、学生が興味を持って予習・復習できるような魅力的

な教科書がどんどん出てくることが期待される。「教科書は面白くない」「授業はわかり難い」では学習意欲が向上するはずはない。しかし、社会福祉は制度がどんどん変わっていくために落ち着いてよい教科書を作ることが出来ないともいわれている。従って、これからは本として出版される教科書は基本的で重要な事項についてシッカリと記述されたもの、より掘り下げた学習や研究のための論点がキチンと整理されているものがつくられるべきだと考えている。そして、制度の変化や状況の変化、あるいは新しい理論等の紹介はITを活用した各種の方法による補完的な対応という2本立てが有効であろう。また、同じ教科書を使っている教員同士の情報交換がITによって盛んになれば、おのずと教育内容は豊富なものとなることが期待される。

筆者はそうした展望の下に前述したように平成18年度には新たな視点に基づく教科書をつくり、出版社ホームページとの組み合わせで内容の補完をしつつ授業で活用している。これはまだまだ実験的なものであるが成果を期待している。

### 3-② 予習・復習支援の必要性と効果

筆者は資格制度を前提とした社会福祉教育の現状においては、多数の指定科目の学習が必要であり、それには予習・復習支援が最も重要だと考えている。予習支援対策としては良い教科書を採用し、その内容を補完する教材をWebページ等で提供する方法が、この両年度の経験からも今のところ最も適当な方法だと考えている。

そして、復習支援としては授業の録画等をコンテンツ化してアップすることや、小テスト等の実施が同様に最も効果的な方法だと考えている。

こうした方法による講義系科目の予習・復習支援が殆どの専門科目において定着すれば、学生はいつでもどこでも予習・復習が可能となり、学習成果は相当に向上するものと期待している。

### 3-③ フィールドワーク・カレッジワーク・ホームワークの三位一体化の必要性

しかし、ITを活用した各種の学習支援システムや学習管理システムを確立し

ても、学生自身の学習意欲に火がつかなければ燃え上がらない。その意味で現場での学び、現実からの学びという実習教育を中心とした展開が極めて重要なと考えている。学生の知的好奇心や使命感、遺り甲斐感を最も刺激するのは現場であり現実である。そこで向き合ったものから何かを感じ取ったとき、それが何であるかを考える場が大学である。そして発見した課題を深めるのが自学・自習の場である。

このような循環型の学習が身についた時にはじめて学習の面白さに気付くのである。このような3つの学びを効果的に結びつけるのがITであろう。そしてITを活用することで学んだ事柄を整理し記録し共有することが可能となる。そこに3つの学びの場の一体化の意義があるといえよう。

### 3-④ 現場と大学の新しいコラボレーション（TV会議システムの有効利用）

3つの学びの場を結びつけた循環型の学習スタイルが社会福祉を学ぶ際のより良い方法であると述べてきたが、これを学生の学びのレベルから、大学と現場の共同研究・共同実践・共同評価のレベルにまで引き上げることが出来れば、大学としての社会的使命はより高いレベルで達成されることになる。また、それは研究や教育のレベルを向上させる上でも大きな成果に結びつく。本学では実習現場を大学の近くに求め、通年型実習という方式を採用して、学生も教員も共に現場で学ぶ、現実から学ぶという新しい社会福祉教育のあり方を模索している。

こうした中で、複数の現場、一定の地域を結んだTV会議システムの活用はまだ本格化はしていないが実験段階では将来の成果が期待できる感触を得ることが出来た。幸いにも現場サイドにもこうした実習を通じた、あるいはそこから発展したネットワークへの大きな期待もあり、三位一体の学びがより一層ダイナミックな展開へと発展するものと考えられるのである。

### 参考文献

「大学教育への提言 授業改善のためのITの活用」2001年版 社団法人 私立大学情報教育協会

「大学教育への提言 ファカルティ・デベロップメントとIT活用」2006年版

社団法人 私立大学情報教育協会